

会 議 録

- | | | |
|---|----------|---|
| 1 | 会議の名称 | 熊取町都市計画審議会 |
| 2 | 開催日時 | 平成27年 5月19日 (火) 午前10時30分～11時30分 |
| 3 | 開催場所 | 熊取町役場 北館 3階 大会議室 |
| 4 | 議題 | 1. 熊取駅西整備事業計画の概要(案)について
2. その他 |
| 5 | 公開・非公開の別 | 全部公開 |
| 6 | 傍聴者数 | 0名 |
| 7 | 審議会等の概要 | 1. 熊取駅西整備事業計画の概要(案)について
熊取駅西地区整備事業についての概要と現状報告及び都市計画等について下記のとおり説明を行いました。
○熊取駅西整備事業の概要
泉佐野市において、平成28年2月に大阪府内一斉に実施される市街化区域・市街化調整区域の区域区分の変更に併せて、熊取駅西地区の市域を市街化区域に編入する予定であり、本町においても、駅周辺の渋滞緩和や町の玄関口としてふさわしいにぎわいの創出を図ることを目的とし、泉佐野市及び大阪府と連携して、駅前アクセス道路（交通広場を含む）の整備及びそれらに伴う用途地域の変更等を行なう。
○都市施設の整備について
・(仮称)熊取駅西線（交通広場を含む）
・(仮称)熊取駅西1号線
・主要地方道大阪和泉南線（熊取駅西整備事業に伴う渋滞緩和のための右折レーンの設置）
○用途地域の変更について
駅前地区にふさわしい都市機能等の立地誘導を図り、良好な商業地として生活利便性の高い市街地の形成を促進するため、既に宅地が形成されている地域以外について、現況の第1種住居地域から近隣商業地域への用途地域の変更と併せて、準防火地域を指定を行なう。 |

○地区計画について

周辺の住環境とも調和の取れた商業地域の開発を誘導するため、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に掲げる営業の用に供する建築物」について建築を規制する等の地区計画の決定を行なう。

また、泉佐野市と連携した地区計画を決定することによって、行政界をまたいだ一体的な土地利用を可能となる。

2. その他

○今後の駅西整備事業計画に係るスケジュールについて下記のとおり説明を行いました。

- ・今後の審議会の予定について、6月に事業の概要について地権者への説明と、地元住民への説明会の開催を行い、その意見等の集約の上、用途地域、地区計画等の都市計画の案を7月から8月に審議会を開催し報告する。
- ・都市計画法に基づく大阪府との協議の後、11月には都市計画の案の縦覧手続を行い、最終的に1月の都市計画審議会において都市計画案を議決する。
- ・大阪府における手続の後、最終的に3月下旬に都市計画決定となる。

8 審議会の情報

名称	熊取町都市計画審議会
根拠法令等	熊取町都市計画審議会条例
設置期間	平成8年7月1日～
所掌事項	熊取町都市計画に関すること
委員数	14名

9 担当課

まちづくり計画課